

様式 1

受付番号

年 月 日

大阪府教育委員会教育長 様

「『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業」 企画提案公募

応 募 申 込 書

応募者	
企業名等	
代表者役職・氏名	
所在地	〒
連絡窓口	
氏名（ふりがな）	
所属（部署名）	
役職	
所在地	〒
電話番号 （代表・直通）	
F A X 番号	
メールアドレス	

様式 2

※本様式を表紙とし、A4 サイズで企画提案書を添付してください。（様式自由）

**「『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業」 企画提案公募
企 画 提 案 書**

記入日	令和 7 年 月 日
1 企画提案名	
2 応募事業者名	
企業名等	
3 見積額	
金	円（消費税及び地方消費税含む）
4 企画提案書のアピールポイント 企画内容のアピールポイントを記載してください。	
【備考】 この表紙に添付する企画提案書類は、仕様書に定める提案事項①～⑥について項目建てをし、 どの事項について提案しているかが分かるように記載してください。 ※副本については、事業者名等の提案者が特定できる情報については、全て黒塗りしてくだ さい。	

様式 3

「『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業」 企画提案公募

応募金額提案書

事業者名	
------	--

提案金額合計	円 (消費税及び地方消費税含む)
--------	---------------------

□内 訳 (※各項目は例示です。適宜修正してください)

①「『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業」事務局運営業務	円
②姉妹校提携支援業務	円
③姉妹校交流支援業務	円
④その他	円
合 計	円

- 消費税及び地方消費税を含む金額で記載してください。
- 積算内訳を別途添付して下さい。

様式 4 (支店等が応募者である場合の代表者から支店長等への委任)

委 任 状

年 月 日

大阪府教育委員会教育長様

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代表者職・氏名

私儀 _____ (職 氏名) _____ を代理人と定め、

「『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業」に係る委託契約に関し、下記の権限を委任いたします。

記

1. 企画提案公募及び見積もりについて
2. 契約の締結、変更及び解除について
3. 代金及び保証金の請求並びに受領について
4. 復代理人の選任及び解任について
5. 契約の履行に関する保証契約の締結について
6. 委任期間 自：年 月 日 至：年 月 日

(注) 委任状の様式は自由であるので、この委任状でなくても良い。

様式 5

共同企業体届出書

代表構成員
大阪府教育委員会教育長 様 「『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業」に係る企画提案公募について、下記の者と合同で参加します。 なお、参加にあたっては、代表構成員として各構成員を取りまとめ、大阪府に対する企画提案公募及び契約に係る一切の責任を負うものとします。
所在地
商号又は名称
代表者職氏名
構成員 1
大阪府教育委員会教育長 様 「『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業」に係る企画提案公募について、本届出書記載のとおり合同で参加します。なお、参加にあたっては代表構成員と連帯して責任を負うものとします。
所在地
商号又は名称
代表者職氏名
構成員 2
大阪府教育委員会教育長 様 「『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業」に係る企画提案公募について、本届出書記載のとおり合同で参加します。なお、参加にあたっては代表構成員と連帯して責任を負うものとします。

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

様式 6

『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業に係る業務委託

共同企業体協定書

(目 的)

第 1 条 当共同企業体は、大阪府が発注する「『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業」に係る業務委託（以下「本件業務委託」という。）を共同連帯して受託することを目的とする。

(名 称)

第 2 条 当共同企業体は、.....共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第 3 条 当企業体は、事務所を.....に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第 4 条 当企業体は、 年 月 日に成立し、その存続期間は○年とする。ただし、この存続期間を経過しても当企業体に係る本件業務の請負契約の履行後○ヵ月を経過するまでの間は解散することができない。

2 前項の存続期間は、構成員全員の同意をえて、これを延長することができる。

3 当企業体が大阪府との間で本件業務について契約できなかった場合には、当企業体は第 1 項の規定にかかわらず、大阪府が本件業務委託について他者と契約を締結した日に解散する。

(構成員の名称)

第 5 条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。（支店の場合は支店名）

1 名称.....

2 名称.....

3 名称.....

4 名称.....

5 名称.....

(代表者の名称)

第 6 条 当企業体は、.....を代表者とする。

(代表者の権限)

第 7 条 当企業体の代表者は、本件業務委託の受託に関し、当企業体を代表して、次の権限を有するものとする。

(1) 発注者及び監督官庁等と折衝する権限。

(2) 代表者の名義をもって見積、入札、契約の締結、委託代金の請求及び受領に関する権限。

(3) 入札及び委託代金の受領に関する復代理人の選任についての権限。

(4) 当企業体に属する財産を管理する権限。

(5) その他本件業務に関して必要となる一切の事項を執行する権限。

(業務分担額)

第8条 各構成員の業務の分担は、別に定めるところによるものとする。

2 前項に規定する分担業務の価格については、次条に規定する運営委員会で定める。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、本件業務委託の遂行に当るものとする。

(構成員の責任)

第10条 構成員は、本件業務委託の契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(構成員の経費の分配)

第11条 構成員はその分担業務の実施のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第12条 本件業務の履行中に発生した共通の経費等については、分担業務の価格の割合に応じて運営委員会で定めるものとする。

(構成員相互間の責任分担)

第13条 構成員がその分担業務に関し、大阪府、第三者又は他の構成員に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第14条 構成員は、大阪府及び他の構成員全員の承認がなければ、本協定書に基づく権利義務を第三者に譲渡することはできない。

(受託途中における構成員の脱退に対する措置)

第15条 構成員は、発注者及び他の構成員全員の承認がなければ当企業体が本件業務委託を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち受託途中において前項の規定により脱退した者がある場合は、発注者の指示に従い本件業務委託を完成する。

(受託途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第16条 構成員のうちいずれかが受託途中において破産又は解散した場合は、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完成させるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第17条 当企業体が解散した後においても、成果品につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書の定めのない事項)

第18条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

.....ほか.....社は、上記のとおり
共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書.....通を作成し、各通に構成員
が記名の上、各自所持するものとする。

年 月 日

所在地.....

名 称.....

代表者.....

所在地.....

名 称.....

代表者.....

所在地.....

名 称.....

代表者.....

様式 7

(構成員が支店等である場合の代表者から支店長等への委任)

委 任 状

年 月 日

大阪府教育委員会教育長様

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代表者職・氏名

印

私儀 _____ (職 氏名) _____ を代理人と定め、

「『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業」に係る委託契約に関し、下記の権限を委任いたします。

記

7. 共同企業体結成に関する一切の件
8. 共同企業体の代表構成員に権限を委任する件
9. 委任期間 自：年 月 日 至：年 月 日

(注) 委任状の様式は自由であるので、この委任状でなくても良い。

様式 8

誓 約 書

「『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業に係る企画提案公募要領」に規定する企画提案公募参加資格をすべて満たしていることを申告します。

必要な資格を満たしていないことが判明したときは、提案内容が失格となり、契約解除に伴う違約金の支払い、入札参加資格停止等の措置を受けても、異議を申し立てません。

大阪府教育委員会教育長 様

年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

(共同企業体の場合は、代表企業が提出すること。)

様式 9

障がい者の雇用状況について
【常用雇用労働者の総数が 40 人未満の事業所が記入】

事業者名 ： 「『大阪府立学校海外交流支援センター』運営事業」

障がい者の雇用状況（令和○年○月○日）	
常用雇用労働者の総数（A）	人
常用雇用障害者の総数（B）	人